

経営理念	基本方針	主要施策	区分	廃止 及び 追加	番号	具体的取組み	現計画				次期計画における取扱い	次期計画			備考					
							R4計画	R4実績	達成 状況	R8		R4実績	R5年度末 見込み	R15年度末						
安全な まちづくりの強化	浸水対策	浸水区域の把握	ア		1	浸水区域の把握	市街化区域の浸水区域把握	既存排水施設の断面や勾配、実際の降雨とその際の水位変化を調査し、その結果をもとに計画降雨においてどの箇所が浸水が発生するのかをシミュレーションにより把握。その成果を活用して内水浸水想定区域図を作成。	2,042ha	2,042ha	=	2,889ha	R6達成見込み→完了	2,042ha	2,042ha	⇒	2889ha (令和6年度)	R8年完了予定 ↓ R6年完了予定		
					2	浸水対策の推進	浸水対策の推進	浸水被害を軽減するため、現在浸水が発生している箇所の対策を着実に実施。浸水発生箇所、水害統計、地区要望等により対策地区を選定。	2,272ha	2,279ha	↑	2,290ha	目標再設定	2,279ha	2,284ha	⇒	2,334ha	4.55ha/年 ↓ 5ha/年(+10%)		
		地震対策	ア		3	耐震化施設整備	処理場及びポンプ場	公共下水道について、大規模地震発生時においても下水道の根幹的な汚水処理機能の確保を図るため、地震に対する対策を行う。 施設が被害を受けた際の影響度等、施設重要度の判定を行い、耐震性能が無いと判定されている施設について老朽化対策に合わせて耐震化を実施。	50施設	54施設	↑	53施設	R4実績について湖山中継ポンプ場の電気室が別棟になっていることについて、+1の取扱いとした。54→55 総合地震計画による	55施設	56施設	⇒	66施設	5施設/10年 ↓ 10施設/10年		
					4	耐震管への改修整備	重要幹線	重要な管路の耐震化を推進し、防災拠点・主要避難所の排水機能、緊急輸送路の通行を確保し、減災対策を強化する。	61.7km	61.8km	≒	65.4km	目標再設定 総合地震計画による	61.8km	62.7km	⇒	82.7km	0.93km/年 ↓ 2.0km/年		
		道路陥没事故の未然防止対策	ア		5	道路陥没事故の未然防止対策	管渠状況把握調査	管渠の破損等による陥没事故防止のため、老朽化した管路の踏査、カメラ調査を実施し管路の予防保全を図る。	21km/年	15km/年	↓	21km/年	目標継続	15km/年		⇒	R6～R8 46km/年 R9～R10 21km/年			
	暮らしやすい まちづくりの実現	公衆衛生の向上・ 生活環境の改善	ア		6	公共下水道の整備率の向上	公共下水道の整備率の向上	公衆衛生の向上、生活環境の改善のため公共下水道の整備を行う。	96.3%	96.1%	≒	98.0%	目標再設定	96.1%	96.3%	⇒	98.0%			
					7	公共下水道の整備による水質改善	湖山池周辺の公共下水道整備率の向上	湖山池周辺の公衆衛生の向上、生活環境の改善のため公共下水道の整備を行う。	86.6%	88.1%	↑	93.0%	目標再設定	88.1%	89.7%	⇒	93.0% (令和8年度)			
			ア	廃止	8	効率的な整備による汚水処理の普及	山ヶ鼻、高路地区整備手法の切替え	地域にとって最も効率的な汚水処理の整備手法を選択し、早期接続が期待できる地域を優先的に整備する等、汚水処理の最適化・効率化を図る。			-		目標達成 山ヶ鼻、高路地区を東郷地区に接続し、R5で整備完了					廃止		
	環境にやさしい まちづくりの実現	公共用水域の水質改善	ウ		9	公共下水道地域の接続率向上	公共下水道地域の接続率向上	積極的な普及促進活動により、水洗化率の向上を図る。	97.3%	97.1%	≒	97.6%	目標再設定	97.1%	97.2%	⇒	98.2%	0.08%/年 ↓ 0.1%/年		
					10	接続率の向上による水質改善	集落排水施設地域の接続率向上	積極的な普及促進活動により、水洗化率の向上を図る。	97.0%	96.4%	↓	98.6%	目標再設定	96.4%	96.6%	⇒	99.2%	0.40%/年 ↓ 0.25%/年		
ウ			廃止	11	供用開始後3年目地域の接続率向上	供用開始後3年目を迎えた地域の未接続者に戸別訪問し接続を促すことにより、水洗化率の向上を図る。	80.0%	61.7%	↓	80.0%	廃止					廃止				
ウ				12	湖山池流域の水質改善	公共下水道地域の接続率向上	重点地域である湖山池周辺の公衆衛生の向上、生活環境の改善のため、積極的な普及促進活動により水洗化率の向上を図る。	94.9%	94.0%	↓	96.0%	目標再設定	94.0%	94.3%	⇒	97.2%	0.27%/年 ↓ 0.29%/年			
				13	集落排水施設地域の接続率向上	重点地域である湖山池周辺の公衆衛生の向上、生活環境の改善のため、積極的な普及促進活動により、水洗化率の向上を図る。	98.3%	98.0%	≒	99.0%	目標再設定	98.0%	98.1%	⇒	99.2%	0.18%/年 ↓ 0.11%/年				
計画的施設管理 及び効率化の実現	下水道施設の資産管理	ア		14	ストックマネジメントの導入推進	公共下水道長寿命化計画の策定 公共下水道老朽化施設の改築	下水道の機能を持続的に維持していくため、公共下水道長寿命化計画の策定を通じてストックマネジメント計画に基づき延命化・改築更新を計画的に行い施設を適切に管理する。	13か所	17か所	↑	24か所	長寿命化計画→ストックマネジメントによる老朽化対策の実施へ。指標単位の変更。	26設備	31設備	⇒	63設備	ストックマネジメントへ移行 32設備/10年			
				15	処理場施設の統廃合	施設の統廃合により効率的な汚水処理体系への転換を図るとともに、維持管理コストの縮減に努める。	69か所	68か所	↑	66か所	目標再設定	68か所	68か所	⇒	57か所	6か所減/10年 ↓ 11か所減/10年				
		ア		16	管路長寿命化整備	鉄筋コンクリート管の長寿命化実施	耐用年数を迎える管渠がピークに達する前に計画的な長寿命化を行う。 耐用年数内での更新が困難なため75年(耐用年数×1.5倍)以内で整備。	9.1km	8.0km	↓	14.6km	目標再設定 ストックマネジメント	8.0km	9.4km	⇒	44.4km	1.38km/年 ↓ 3.5km/年			
経営基盤の強化	収益性・財源の確保等				17	収益性の確保	経常収支比率100%以上の確保	使用料や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標。 単年度収支が黒字であることを示す100%以上となる必要がある。		109.0%	↑	100%以上	目標再設定	109.0%	105.0%	⇒	計画期間平均 100%以上	単年度ではなく、計画期間を通じて判断		
					18	経営の効率性の維持	経費回収率100%以上の確保	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標。 100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要。		117.3%	↑	100%以上	目標再設定	117.3%	108.0%	⇒	計画期間平均 100%以上	単年度ではなく、計画期間を通じて判断		
					19	追加	19	運転資金の確保	内部留保資金の確保	支払い準備資金(17～20億円)と災害対応(3億円)に備え、20～23億円の内部留保資金を確保する。		-		-	新規目標設定	31.5億円	20～23億円	⇒	20～23億円	本市、下水道等事業が確保すべき内部留保資金の目安を設定
					20	20	運転資金の確保	資金残高対事業収益比率の向上	収入規模に対して、どの程度資金を確保できているかを示す指標。 日常の資金繰りの観点から、低すぎたはけいけない。		52.5%	↑	類似都市 平均以上 (32.5%以上)	目標再設定	52.5%	50.0%	⇒	43%	参考 類似都市平均45.9%	
					21	21	企業債負担の軽減	企業債残高対事業収益比率の低減	企業債が収入規模に見合ったものかを示す指標。 この数値が過度に高い場合は、将来世代への負担が重すぎる可能性がある。		848%	↑	類似都市 平均以下 (753%以下)	目標再設定	848.0%	827%	⇒	719%	参考 類似都市平均808%	

持続可能で安全・安心な下水道サービスの提供

経営理念	基本方針	主要施策	区分	廃止 及び 追加	番号		具体的取組み	現計画				次期計画における取扱い	次期計画			備考	
								R4計画	R4実績	達成 状況	R8		R4実績	R5年度末 見込み	R15年度末		
経営基盤の強化		地球温暖化対策	ウ		22	使用料徴収率の向上	公共下水道の使用料徴収率向上	積極的な催告活動や滞納処分を通じて、使用料徴収率を向上させ、収入の増加につなげていく。		98.5%	↓	99.0%	目標継続	98.5%	⇒	99.0%	R8に99%を達成し、R15までその水準を維持
			ウ		23		集落排水等の使用料徴収率向上	積極的な催告活動や滞納処分を通じて、使用料徴収率を向上させ、収入の増加につなげていく。		97.9%	↓	99.0%	目標継続	97.9%	⇒	99.0%	R8に99%を達成し、R15までその水準を維持
		人材育成・広報啓発活動	ウ		24	人材育成	研修等への積極的参加	各種研修への積極的な参加をはじめ、職場内研修の企画や専門研修等への参加を通じて、職員の資質と専門性を高めていく。	-								
			ウ		25	広報啓発活動	下水処理場の見学者数の増加	下水処理場の見学を通じて、下水道の必要性や良好な処理水質をPR。	802人/年	↑	600人/年	目標継続		⇒	600人/年		
			ウ		26		ホームページの更新	市報やホームページ、下水道だより等で下水道に関する情報を発信。	随時		1回以上/月	目標継続		⇒	随時		
			ウ		27		ボランティア清掃の実施		1回/月		1回/月	目標継続		⇒	1回/月		

新たな取組

経営理念	基本方針	主要施策	区分	廃止 及び 追加	番号		具体的取組み			次期計画における取扱い	次期計画			備考		
											R4実績	R5年度末	R15年度末			
環境にやさしいまちづくりの実現	地球温暖化対策	地球温暖化対策	ア	追加	28	地球温暖化対策	(仮称)鳥取市下水道等事業カーボンニュートラルプランの作成	下水道等施設・設備の改築・更新計画と温室効果ガス削減対策との整合を図りながら、2050年カーボンニュートラルの目標達成に向けた行程を示し、2025年までに温室効果ガスの削減目標と取り組む施策を設定し、次期経営戦略に反映する。	令和5年：秋里終末処理場の改築に向け、脱炭素を踏まえたプランの提案 令和6年度：(仮称)鳥取市下水道等事業カーボンニュートラルプランの作成	新規目標設定		令和6年度までに、プランを作成し、数値目標を経営戦略に反映。				
			ア	追加	29		雨水管理総合計画	雨水管理総合計画の策定	地球温暖化に伴う計画降雨の見直し、重要度別の対策区域の設定による柔軟な整備のため、2025年度(令和7年度)を目標に雨水管理総合計画を策定する。	令和7年を目標に雨水管理総合計画を策定	新規目標設定		令和7年を目標に雨水管理総合計画を策定し雨水計画を更新。数値目標を経営戦略に反映。			
			ア	追加	30		施設の耐水化	浸水区域の施設の耐水化	河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、施設被害による社会的影響を最小限にするため、被災時のリスクの高い下水道施設について耐水化をはかる。	河川氾濫の影響を受ける施設(ポンプ場3・処理場2)の耐水化を施設の改築(ストックマネジメント)に合わせて令和15年度までに実施。	新規目標設定		0か所	⇒	5か所	
			ア	追加	31		流域治水	流域治水プロジェクト	国、県、市、官民の連携による治水対策。田んぼダム、浸水対策、内水浸水想定区域図の取組み。		取組みを経営戦略本文に表記する。					
			ウ	追加	32		庁内事務の共同化	排水設備指定工事業者の登録・指導	東部の1市4町で、排水設備指定工事業者登録申請書の様式統一、必要書類の統一を目指す	令和8年を目標に「排水設備指定工事業者登録申請書の様式統一、必要書類の統一」を目指す。	新規目標設定		令和8年を目標に「排水設備指定工事業者登録申請書の様式統一、必要書類の統一」を目指す。			
			ア	追加	33		ウオーターPPPの導入	ウオーターPPPの導入	本市では、民間企業の技術等を活用し、維持管理費の縮減を図ることを目的として、包括的民間委託制度を導入している。今後の官民連携に当たっては、施設の維持管理に加え、改築・更新も含めた施設運営事業に取り組んでいく。	令和9年度の「ウオーターPPP」導入を目指す。	新規目標設定		令和9年度の「ウオーターPPP」導入を目指す。			
計画的施設管理及び効率化の実現	DXの推進	DXの推進	ア	追加	34	DXの推進	下水道事業の取組すべてにおいて、さらなるDXの推進			取組みを経営戦略本文に表記する。						